

# 専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

講座の名称	食物栄養学科													
実施方法	① 通学 ( <u>昼間</u> ) ・ 夜間 ・ 土日 ) ② 通信 スクーリング(回数 回)													
指定講座番号	8	5	0	1	1	—	1	6	2	0	0	1	—	3
講座の創設年月日	昭和37年4月1日			専門実践教育訓練給付金対象講座の指定期間 平成31年9月30日まで			過去一年の講座実績	入講者数(31人)			修了者数 (31人)			
訓練期間	24ヶ月						総訓練時間			1,680時間				
1. 教育訓練目標														
①取得目標とする資格の名称、目標レベル							<input checked="" type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 ( 栄養士 ) <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 ( ) <input type="checkbox"/> 専門職学位 ( ) 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等 フードスペシャリスト、フードコーディネーター							
②①に係る資格・試験等の実施機関名称							厚生労働省							
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等							本学に2年間以上在籍し、卒業単位(62単位以上)を取得したことにより卒業が認定されること、かつ栄養士法、同法施行令及び同法施行規則に規定する科目及び単位を修得しなければならない。							
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況							栄養士。給食委託会社、病院、保育所の栄養士等として活用される。							
2. 教育訓練の内容														
教科 (カリキュラム)							時間			使用教材名				
教養教育							270時間							
栄養士必修 社会生活と健康							60時間							
栄養士必修 人体の構造と機能							210時間							
栄養士必修 食品と衛生							180時間							
栄養士必修 栄養と健康							210時間							
栄養士必修 栄養の指導							180時間							
栄養士必修 給食の運営							330時間							
その他卒業必修科目							240時間							
合計							1,680時間							
3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)														
①受講するに当たって必要な実務経験等							なし							
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準							高等学校卒業程度							
③その他														

〔特記事項〕

# 専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
<b>(1) 資格取得状況</b>					
① 前年度の修了者数	31 人				
② ①に係る教育訓練の入講者数	31 人				
③ ②のうち目標資格の受験者数	27 人	受験率(③/②)	87.1	%	
④ ③のうち合格者数	27 人	合格率(④/③)	100.0	%	
⑤ ②(入講数)のうち就職者数 ※1	25 人				
⑥ ②(入講数)のうち在職者数 ※2	0 人				就職・在職率(⑤+⑥/②)
<p>※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。          この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。</p> <p>※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。</p>					
<b>(2) 受講修了者による講座の評価等</b>					
① 回答者総数		人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	人			②A: 就業者計
	2 非正社員、派遣社員	人			
	3 その他の就業(自営業等)	人			
	4 学生	28	人	②B: 非就業者計	
	5 求職中	人			
	6 その他(主婦、無職等)	3	人		
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)		
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	人			
	3 社内外の評価が高まる	人			
	4 円滑な転職に役立つ	人			
	5 趣味・教養に役立つ	人			
	6 その他の効果	人			
	7 特に効果はない	人			
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)		
	2 希望の職種・業界で就職できる	人			
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	人			
	4 趣味・教養に役立つ	人			
	5 その他の効果	人			
	6 特に効果はない	人			
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	2	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	1	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	人	人		
	4 就職していない	人	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)		
	2 おおむね満足	人			
	3 どちらとも言えない	人			
	4 やや不満	人			
	5 大いに不満	人			
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	カリキュラムの進行に応じ、小テスト及びレポート、実技試験等にて習得度を確認している。また担当講師が弱点補強指導を行っている。				
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数					

# 専門実践教育訓練明示書

<b>6. 受講効果の把握方法</b>																	
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的な基準)	定期試験に関して各科目の欠席時間数3分の1を超えるものは受験資格を失う。授業科目の成績評価は優、良、可及び不可をもってあらわし、可以上を合格とし、単位認定する。(本校学則第6章17条、教務関係規定第8条)																
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	カリキュラムの進行に応じ、小テスト及びレポート、実技試験等にて習得度を確認している。また担当講師が弱点補強指導を行っている。																
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	2年以上在籍し、食物栄養学科は、教養教育科目から13単位以上、専門教育科目から49単位以上、計62単位以上を習得しなければならない。(本校学則第4章第9条)																
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	年度末の教授会にて卒業判定を行い、学長が卒業を認定する。																
<b>7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法</b>																	
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	教員はオフィスアワーを設置しており、質問等があれば担当教員が助言、指導を行う。さらにチューター制度を設けており、チューターが学生の個別相談に応じる。習熟度に関しては定期的に実力試験を行い、学生の理解度、習得度を確認している。																
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	求人情報を掲示板に掲示し、学生に確認させるようにアナウンスしている。また学生支援センター及び就職担当教員が就職に関する相談を受け付けている。																
<b>8. その他の事項</b>																	
指定教育訓練実施者名及び代表者名	学校法人 香川学園 (代表者名 : 理事長 相原次男)																
住所及び連絡先	山口県宇部市文京台二丁目1番1号 TEL 0836-38-0605																
施設名称及び施設長名	宇部フロンティア大学短期大学部 (施設長 : 学長 相原次男)																
住所及び連絡先	山口県宇部市文京町5番40号 TEL 0836-35-9511																
苦情受付者	氏名 久田 博 所属 総務課	事務担当者	氏名 久田 博 所属 総務課														
連絡先	TEL 0836-35-9511		連絡先 TEL 0836-35-9511														
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 1,581,000 円																
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 250,000 円																
① 一括払																	
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 1,331,000 円																
③ 両方可	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">第1期</td> <td style="width: 50%; padding: 5px;">329,500 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">第2期</td> <td style="padding: 5px;">335,500 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">第3期</td> <td style="padding: 5px;">335,500 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">第4期</td> <td style="padding: 5px;">330,500 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">第5期</td> <td style="padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">第6期</td> <td style="padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">(うち、必須教材費 円)</td> </tr> </table>			第1期	329,500 円	第2期	335,500 円	第3期	335,500 円	第4期	330,500 円	第5期	円	第6期	円	(うち、必須教材費 円)	
第1期	329,500 円																
第2期	335,500 円																
第3期	335,500 円																
第4期	330,500 円																
第5期	円																
第6期	円																
(うち、必須教材費 円)																	
2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 円																	
① 任意の教材費(税込額) 94,778 円																	
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円																	
③ 施設維持費(税込額) 390,000 円																	
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 381,860 円																	
3. 総額 (1+2) (税込額) 2,447,638 円																	